

大阪市阿倍野区告示第107号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年11月19日

大阪市阿倍野区長 青柳 毅

本 籍	（推定） 大阪市平野区喜連西1丁目1142番地
住 所	（推定） 大阪市阿倍野区西田辺町2丁目8番8号 コレクション西田辺203号室
氏 名	（推定） 辻 孝則
年 齢 ・ 性 別	71 歳 男
人 相 ・ 特 徴	不詳
着 衣	トランクスのみ
遺 留 金 品	現金25,086円、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、個人番号カード、年金手帳、介護保険被保険者証、携帯電話機、印鑑など
発見日時・場所	令和6年10月4日 午後2時41分 大阪市阿倍野区西田辺町2丁目8番8号 コレクション西田辺203号室
死亡日時・場所	令和6年9月23日頃（推定）
死 因	不詳
処 置	検死のうえ、小林斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（阿倍野区役所保健福祉課生活支援担当）

（令和6年11月19日掲示済）